

2022年10月20日（木）教授会議事要旨

出席者：大串 和雄教授 他 72 名

議 事

前回（9月8日）の教授会議事録（案）が承認された。

〔報告事項〕

1. 学部長から、以下の報告があった。

- (1) 海外出張・在外研究報告書について
- (2) 特別研究期間の申請について
- (3) 教員の海外出張
- (4) 兼業許可について
- (5) 学内各種委員会委員等の委嘱について
- (6) 客員研究員の受入れについて
- (7) 客員教授の招聘期間延長について
- (8) AO助教の雇用延長について
- (9) 奨学寄附金の受入れ等について
- (10) 学部学生の学籍異動について
- (11) 学部学生の留学（高麗大学校ウインタープログラム）について
- (12) 2023年度進学内定者数について
- (13) 研究科・学部の各種委員会一覧表について

1. 全学会議関係

学部長から、前回の教授会以降開催された、科所長会議（9月27日、10月18日）、教育運営委員会（9月27日）、未来社会協創推進本部（9月27日、10月18日）で扱われた議事のうち、本研究科に関係する重要な事項について報告があった。

〔協議事項〕

1. 共同調査研究について

経済産業省所管の独立行政法人情報処理推進機構との共同調査研究を実施することを承認した。

1. 部局間交流協定について

ルーヴェン・カトリック大学法学・犯罪学部との間で、部局間交流協定および学生交流覚書を締結するという方針を承認した。

1. 定年特例による特任教授の任期延長について
定年特例により採用している特任教授の任期を、2023年4月1日から2025年3月31日までの2年間、更新することを承認した。

1. 教員の転籍出向について
国立社会保障・人口問題研究所に転籍出向を認めている教授の出向の期間を、2023年4月1日から2024年3月31日までの1年間に限り、延長することを承認した。

1. 教員の兼務について
教授1名および准教授1名のヒューマニティーズセンター兼務を承認した。

1. 女性人事加速サポート「2022年度人事マネジメント支援プログラム」の実施について
女性人事加速サポート「2022年度人事マネジメント支援プログラム」に応募することを承認した。

1. 2022年度A Semester 追試験について
2022年度A Semester 追試験日程について承認するとともに、教授会日程との関係で、追試験の実施および時間表は、学務委員会で決定し、教授会には事後的な承認を求めることを承認した。

1. 2023年度特別講義について
2023年度特別講義について、「実定法」「基礎法学」「政治」「経済」の各分野に振り分けた上で、各類の選択必修科目または選択科目へのあてはめを承認した。

1. 2023年度授業担当教員について
2023年度授業担当教員について、補充・修正する可能性を留保のうえ承認した。

1. 2023年度入学試験実施体制について
2023年度入学試験実施体制について承認した。

1. 2023年度学校推薦型選抜面接試験責任者等について
2023年度学校推薦型選抜面接試験責任者等について承認した。

1. 早期卒業予定者の認定について
2021年度に実施された進学選択により法学部への進学が内定していたが、その後病気発症のため進学を断念し、改めて2022年度に実施された進学選択により法学部進学が内定した学生から、早期卒業予定者の認定を申請できるか問い合わせがあったことについて、次の二つを基本方針として対応することを承認した。

第一に、本件学生からの問い合わせに対しては、2022 年度の法学部進学を断念した理由が長期の病気療養であることが確認できることを条件として、法学部早期卒業制度規則第 2 条第 2 項第 1 号ただし書きと同様の取扱いを認める旨の回答をする。

第二に、今後、本学部進学内定後に長期の留学、病気休学など本学部の特に認める理由が発生した場合にも、同号ただし書きを適用できるよう、規則改正を行う。

1. バリアフリー支援対応について

2022 年度 S セメスターで合理的配慮を認めた 2 名の学生について、A セメスターにおいても合理的配慮を行うことを承認した。

[専門職大学院関係]

○公共政策大学院について

2023 年度専門職学位課程入学試験結果について報告があった。

[各種委員会]

[研究科・学部関係]

○第 64 第回比較法政シンポジウム「性的／ジェンダーマイノリティの人権をめぐる日仏比較」の開催について

2022 年 11 月 5 日、6 日に法文 2 号館 31 番教室において、オンライン中継によるハイブリット形式で、第 64 回比較法政シンポジウム「性的／ジェンダーマイノリティの人権をめぐる日仏比較」が開催される旨の案内があった。

[その他]

○年次有給休暇の取得時季の指定について

平成 31 年 4 月の改正労働基準法施行に伴い、年 10 日以上 of 年次有給休暇が付与される教職員に対して、年 5 日の年次有給休暇取得にご協力願いたい旨の要請があった。

○2022 年度 A セメスター補講照会アナウンスについて

2022 年度 A セメスターの補講期間について、12 月 27 日（火）、28 日（水）、1 月 6 日（金）および 10 日（火）の 4 日間である旨の案内があった。

次回「教授会」は 11 月 17 日（木）午後 1 時 15 分から開催する。

(15 時 9 分終了)